

令和2年度

第1回 富山市福祉輸送地域公共交通会議資料

令和2年8月24日（月）

目 次

1 報告事項

富山市運営有償運送事業の実施状況等について・・・・・・・・・・ 1

2 協議事項

自家用有償旅客運送の更新登録申請について・・・・・・・・・・ 2～11

富山市社会福祉協議会

1. 報告事項

富山市運営有償運送事業の実施状況等について(令和2年7月1日現在)

(1) 事業名

富山市高齢者移送サービス事業

(2) 実施状況

委託先	登録の有効期間	自動車所有台数			運転者数			運転者の研修受講状況	
		車イス	(車 軽イ ス)	計	大 二	中 型	計	移送サービス運 転者講習	計
富山市 社会福祉協議会	令和2年9月30日	1	2	3	1	3	4	3	3

旅客(会員)の状況			運送対価		
要 介 護	障 害	計	距 離	時 間	そ の 他
159	13	172	-	600円/60分	60分以降、 300円/30分

(3) 事業実績

年度(末)	H27	H28	H29	H30	R1
登録者数(人)	195	196	183	177	172
運行回数(回)	2,910	2,507	2,613	2,228	2,222
運行距離(km)	61,012	48,334	49,034	43,975	43,998

(4) 事故報告

- 平成30年4月6日 《事故の状況》
 - ・利用者からの依頼で車から車椅子を運び、玄関前に置いた時に、利用者の足に接触
 - ・利用者、向う脛打撲
- 平成30年10月18日 《事故の状況》
 - ・赤信号で停車中、後ろに停車していた車が移送車両に衝突
 - ・車両の損傷なし
 - ・利用者、背中の中の張りを訴える
- 令和元年9月25日 《事故の状況》
 - ・コンビニの駐車場に入り停止しようとしてバックしていたところ、急に他の車がバックしてきて右後部、フェンダー部分に接触
 - ・人身被害(利用者)なし

2. 協議事項

自家用有償旅客運送の更新登録申請について
富山市社会福祉協議会

- ①更新申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4 ページ
- ②運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿・・・・・・・・ 5 ページ
- ③運行管理の責任者承認承諾書・・・・・・・・・・ 6～7 ページ
- ④運行管理の体制等を記載した書類・・・・・・・・・・ 8～10 ページ
- ⑤自家用有償旅客運送者登録証・・・・・・・・・・ 11 ページ

【参考】有効期間の更新登録申請の際に必要な書類

1. 更新申請書
2. 運営協議会における合意を証する書類
3. 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類（任意書式）
4. 自家用有償旅客運送自動車の運転者が必要な要件を備えていることを証する書類及び運転証明証の写し
5. 運行管理の責任者の就任承諾書
6. 運行管理の体制等を記載した書類
7. 運送しようとする旅客の名簿
8. 登録証
9. 旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面

年 月 日

富山市長 殿

名 称	富山市
住 所	富山市新桜町7番38号
代表者の氏名	富山市長 森 雅志

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 名称、住所、代表者の氏名
 名称 富山市
 住所 富山市新桜町7番38号
 代表者の氏名 富山市長 森 雅志
- 登録番号
 北富市福 第1号
- 自家用有償旅客運送の種別
 市町村運営有償運送：市町村福祉輸送

4. 運送の区域

運送の区域	備 考
富山市	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 本所	富山市今泉83番地1

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	バス (乗車定員11人以上)	普通自動車 (乗車定員10人以下)	合計
	所有		()	
	持込		()	
	合計		()	

軽自動車については、()内に内数で記載すること

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
社会福祉法人 富山市社会福祉協 議会 本所	所有	()	3 (2)	()	()	()	3 (2)
	持込	()	()	()	()	()	()
	合計	()	3 (2)	()	()	()	3 (2)

軽自動車については、()内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

市町村福祉輸送

- (1) 富山市に居住する概ね65歳以上の在宅の高齢者で、要介護1以上、または身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aを所持する者であり、日常的に車いすを利用し、公共交通機関を利用することが困難な者
- (2) 富山市に居住する概ね65歳以上の在宅の高齢者世帯で、要介護1以上、又は身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aを所持する者で、山間地に居住し、公共交通機関を利用すること困難な者

8. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 運営協議会において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 損害賠償措置
- (10) 運送しようとする旅客の名簿
- (11) 登録証

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（ 富山市 ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	██████████	████████████████████	中型	1種
2	██████████	████████████████████	中型	1種
3	██████████	████████████████████	中型	1種
4	██████████	████████████████████	大型	2種
5				種
6				種
7				種
8				種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

乗務者の就任承諾書 兼 就任予定乗務者名簿【福祉輸送を行う場合】

申請者（ ）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その乗務する者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	資格の種類
1			
2			
3			

- ※ 施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

セダン型等の自動車を使用して、福祉輸送を行う場合であつて、施行規則第51条の16第3項に規定する要件を備えない運転者が乗務する場合にあつては当該要件を備えた者を乗務させることが必要。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（富山市）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

年 月 日

住 所
氏 名 樋口 真弓

※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（富山市）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

令和 年 月 日

住 所
氏 名 高澤 純広

※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体(申請者名)	富山市
-------------	-----

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名 (富山市)

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	資格の種類	委託
1	樋口 真弓			○

- > 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- > 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- > 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所
1	樋口 真弓	

事務所名 (社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 本所)

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

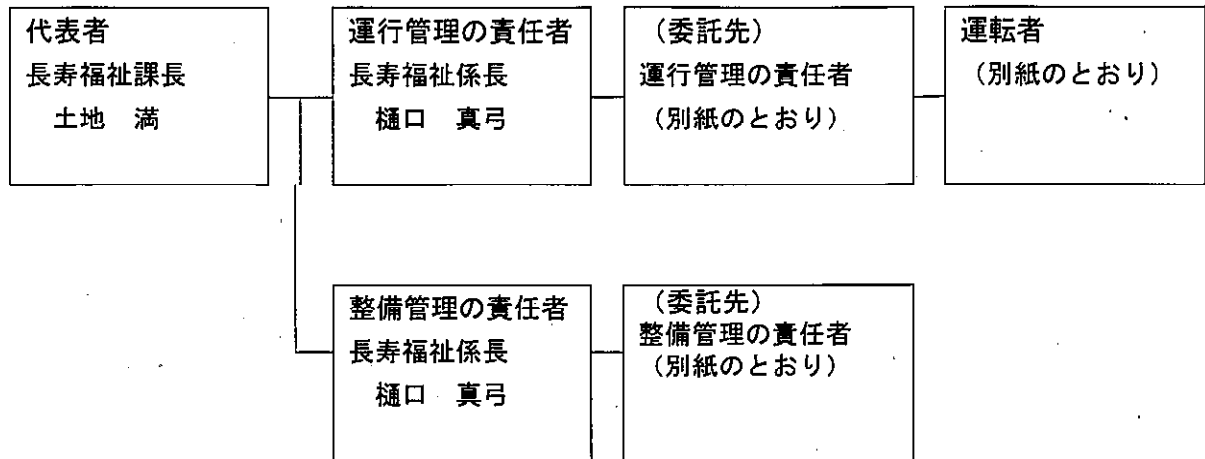
No	氏名	住所	資格の種類	委託
1	高澤 純広			

- > 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- > 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- > 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

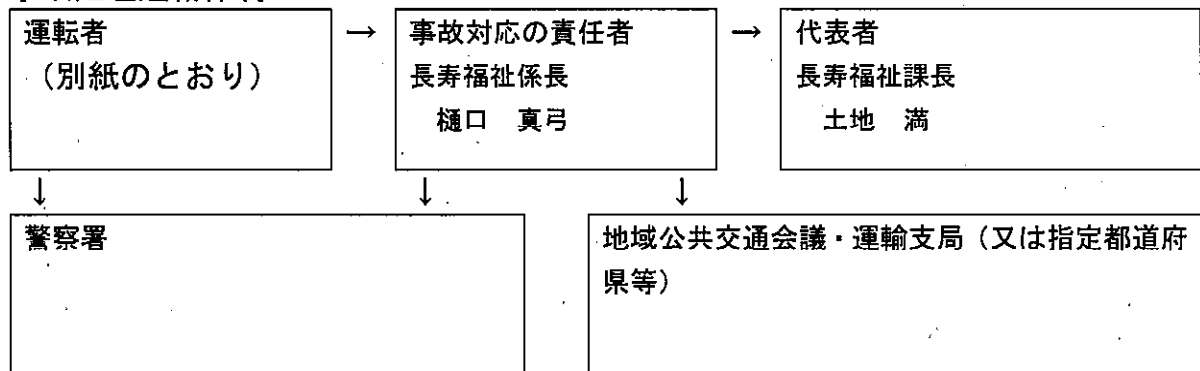
(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所
1	高澤 純広	

(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統

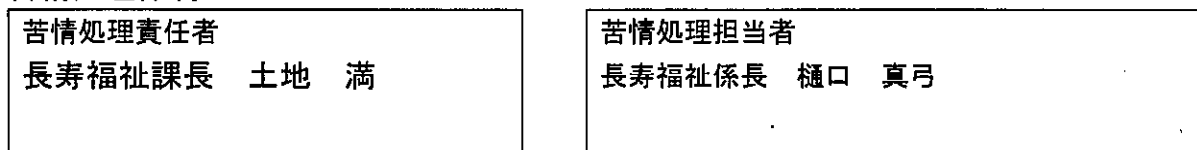


2. 事故処理連絡体制



※委託先については別紙のとおり

3. 苦情処理体制



※委託先については別紙のとおり

別紙

(1) 運転者名簿

	氏名	住所	運転免許の種類	
			区分	種類
1			中型	1種
2			中型	1種
3			中型	1種
4			大型	2種
5				

(2) 運行管理体制

名称	運行管理の責任者	整備管理の責任者
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 本所	高澤 純広	高澤 純広

(3) 事故処理連絡体制

名称	事故対応責任者
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 本所	高澤 純広

(4) 苦情処理体制

名称	苦情処理責任者	苦情処理担当者
社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 本所	中村 正美	高澤 純広



自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の6の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録（更新）を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

北富市福 第 1 号

2. 登録の有効期間

平成32年9月30日

3. 名称、住所、代表者の氏名

富 山 市

富山県富山市新桜町7番38号

富山市長 森 雅 志

4. 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送：市町村福祉輸送

5. 路線又は運送の区域

富 山 市

6. 登録に付す条件

なし

平成29年9月11日

富山市長

森 雅志

